平成２８年（フ）第１６２号
静岡県伊豆の国市奈古谷1150番地
債務者　木内　博實
1　決定年月日時　平成28年６月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅田　欣一
4　破産債権の届出期間　平成28年６月29日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成28年９月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成28年９月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２８年（フ）第１２４号
山梨県笛吹市石和町河内144番地１　シャーメゾンサーガＭ　Ｂ棟
債務者　齋藤日出樹
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後４時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松本　成輔
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年９月23日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第２７６号
神戸市北区京地２丁目１番地の３
債務者　副島　　要
1　決定年月日時　平成28年５月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山口　真司
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月30日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
神戸地方裁判所第３民事部

平成２７年（フ）第８０４号
広島市東区矢賀新町１丁目４番20―304号
債務者　石田健太郎
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑原　　亮
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月12日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２０６号
広島市佐伯区藤の木１丁目32番10号
債務者　前本　逸司
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　幸輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２０７号
広島市佐伯区藤の木１丁目32番10号
債務者　前本　京子
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松岡　幸輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月10日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２４２号
広島市佐伯区薬師が丘２丁目１番24号
債務者　佐谷　嘉信
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　畑佐　幸範
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第２５０号
広島市佐伯区利松１丁目23番14号
債務者　増田　謙二
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　延澤　量昭
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月19日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
広島地方裁判所民事第４部

平成２８年（フ）第７２号
福岡県久留米市東合川８丁目８番22号　久留米記念病院内、住民票上の住所福岡県久留米市東合川１丁目５番24号，前住所　福岡県久留米市通町372番地１
債務者　上村　幸弘
1　決定年月日時　平成28年５月31日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　堺　　紀文
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月22日午後３時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
福岡地方裁判所久留米支部

平成２８年（フ）第２７号
福岡県田川郡糸田町3330番地
債務者　平川嘉代子
1　決定年月日時　平成28年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　楠田　瑛介
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午前11時30分
5　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２８年（フ）第２９号
福岡県田川郡糸田町2802番地４
債務者　小谷川綾子
1　決定年月日時　平成28年６月１日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高城　智子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月29日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月１日まで
福岡地方裁判所田川支部

平成２８年（フ）第１９１号
熊本市北区山室２丁目13番７号、前住所熊本市北区梶尾町1788番地９
債務者　緒方　睦子
1　決定年月日時　平成28年５月31日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　雜賀　庸泰
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月３日午前11時
5　免責意見申述期間　平成28年８月２日まで
熊本地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２８年（フ）第５６号
鳥取県鳥取市興南町87番地　ハイシティ興南303号、旧住所鳥取県鳥取市吉成南町１丁目12番24号・鳥取県鳥取市興南町87番地　ハイシティ興南402号
債務者　澤田　勝利
1　決定年月日時　平成28年６月１日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　道上　昭夫
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月８日午後１時50分
5　免責意見申述期間　平成28年８月８日まで
鳥取地方裁判所民事部

平成２８年（フ）第１１５号
福井市門前２丁目1311番地、旧住所福井市照手４丁目２番５号
債務者　加藤　一二
1　決定年月日時　平成28年５月31日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１１６号
福井市門前２丁目1311番地、旧住所福井市照手４丁目２番５号
債務者　加藤　澄子
1　決定年月日時　平成28年５月31日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　勝田　　輝
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午前10時15分
5　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
福井地方裁判所民事部破産係

平成２８年（フ）第１２２号
福井県勝山市栄町４丁目４番11号
債務者　織田　吉和
1　決定年月日時　平成28年６月１日午前９時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石倉大志郎
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成28年８月23日午前10時
5　免責意見申述期間　平成28年８月９日まで
福井地方裁判所民事部破産係